

令和4年4月21日

発 言 者	発 言 要 旨
青柳委員	開校時に中等部の一年生として東桜学館に入学し、今春に高等部を卒業した生徒の進学状況はどうか。
高校教育課長	<p>大学、短大への進学を志す生徒の割合は年々増加しており、令和元年度卒が80.2%、2年度卒が80.8%に対し、3年度卒は88.5%となった。</p> <p>また、3年度卒では、これまで進学実績のない大学、短大又は学部に進学しており、例として、今春は東京大学に1名、一橋大学に1名、東京工業大学に1名、東北大学に7名、山形大学医学部医学科に2名が合格した。</p>
青柳委員	高校から入学した生徒と中学から入学した生徒で進学状況に違いはあるか。
高校教育課長	中学校から入学した生徒と、高校から入学した生徒それぞれの実績を区別して把握していない。
青柳委員	春の交通安全県民運動期間中における交通事故の発生状況はどうか。
参事官(兼)交通 企画課長	交通事故の発生件数は79件で前年比マイナス1件、死者数は0名で前年比マイナス1名、負傷者数は88名で前年比マイナス5名である。うち、重傷者数は8名で前年比マイナス3名となっており、いずれも前年よりも減少している状況である。
青柳委員	春の交通安全県民運動の重点的な取組みは何か。
参事官(兼)交通 企画課長	1点目が子どもを始めとする歩行者の安全確保、2点目が歩行者保護や飲酒運転撲滅等の安全運転意識の向上、3点目が自転車の交通ルールの遵守の徹底と安全確保である。
青柳委員	運動期間中の交通事故防止に向けた、交通安全協会など関係機関との連携はどうか。
参事官(兼)交通 企画課長	県内各警察署管内で、関係機関と連携して、交通安全運動の周知と交通安全啓発活動等に取り組んだ。具体的には、通学路での見守り活動や、交通取締り、スーパーマーケット等における交通事故防止の広報啓発活動や、国道沿線等での街頭啓発活動を行い、ドライバーに対して安全運転を呼びかける活動など、関係機関からの協力を得て実施した。
青柳委員	交通死亡事故等の重大死亡事故を防止するための対策はどうか。
参事官(兼)交通 企画課長	幹線道路におけるパトカーでの警戒活動や、通学路における交通指導取締り、交通関係機関等との連携による街頭啓発活動や、学校との連携による児童生徒の交通安全教育等に取り組むなど、県民の交通安全意識の高揚に向けた活動を進めていきたい。
山科委員	県内の教員採用試験の志願者の状況はどうか。

発 言 者	発 言 要 旨
教職員課長(兼)働き方改革推進室長	4年度採用の志願者数が910名、3年度の志願者数が900名、2年度の志願者数が934名である。合格者数は4年度が357名、3年度が387名、2年度が392名である。志願倍率は、4年度が2.5倍、3年度が2.3倍、2年度が2.4倍である。
山科委員	早期退職した教員の方が復職受験をするために、一次試験を免除し、二次試験から採用試験を受けられるという制度を新たに設けたとの新聞報道があったが、詳細はどうか。
教職員課長(兼)働き方改革推進室長	平成27年から令和3年までの間に本県で3年以上在籍された方を対象にして、一次試験の全てを免除する選考である。
山科委員	県外で教員をしている人の取扱いはどうか。
教職員課長(兼)働き方改革推進室長	他県で教員をしている人については、現職教員特別選考という枠があり、他県で3年以上正式教員として働いている教員を対象に、一次試験を免除している。
山科委員	他県で教員を辞めてから本県に来た元教員の場合はどうか。
教職員課長(兼)働き方改革推進室長	元教員の一次試験免除は、本県で教員をしていた人のみを対象としている。
山科委員	教員免許を持ってない人でも、教員課程を修了した人であれば教鞭を取れるといった制度はあるか。
教職員課長(兼)働き方改革推進室長	<p>教員免許の所持は最低条件となる。ただし、その他の特別選考の内容として、大学推薦特別選考がある。教員養成課程等を設置する大学等から1名から3名ほど推薦してもらい、一次試験の中で教職教養試験を免除するという制度である。</p> <p>その他、前年度受験し一次試験は合格したが二次試験で不合格になった方について、次の年、同一校種を受験した場合において一次試験を免除する制度がある。</p> <p>また、本県で13ヶ月以上講師をした方、スポーツの国際大会等で好成績を上げた方についても特別選考枠を設けている。</p>
山科委員	現職教員特別選考の実施状況はどうか。
教職員課長(兼)働き方改革推進室長	この5年間で他県の現職教員145名を本県の教員として採用している。過去10年では218名の方を他県から本県に採用した。
山科委員	警察犬の保有状況はどうか。
参事官(兼)刑事企画課長	警察が直接管理運用する直轄警察犬が2頭、民間の方が飼育訓練し警察犬として囑託している囑託警察犬が23頭である。

発 言 者	発 言 要 旨
山科委員	警察犬の活動状況はどうか。
参事官(兼)刑事 企画課長	昨年の警察犬の活動は93件、うち、犯罪捜査活動が13件、行方不明者の捜索活動が80件となっている。
山科委員	嘱託警察犬が捜査に参加する場合、警察犬を管理している民間の人も捜査に同行することとなるのか。
参事官(兼)刑事 企画課長	嘱託犬を指導する立場として民間人が捜査に協力することになる。なお、捜査情報の保秘に関しては、その都度協力を依頼している。
島津委員	県内の暴力団や不良集団「半グレ」の現状はどうか。
参事官(兼)刑事 企画課長	<p>令和3年末現在、県内の暴力団組織は、指定暴力団住吉会、極東会、浪川会の3団体、その傘下の5組織があり、住吉会傘下は米沢市内、極東会傘下は酒田市内、浪川会傘下は天童市に事務所を構えている。</p> <p>県内の暴力団構成員は減少傾向にあり、10年前は約260人だったが、現在はその4分の1程度まで減少している。</p> <p>「半グレ」は意味するところが必ずしも明らかではないことから、暴力団との関係について答えることは難しい。暴力団と同程度の明確な組織性は有しないものの、集団的かつ常習的に、暴力的不法行為を行っている暴力団に準ずる団体として準暴力団と位置付けているものはある。準暴力団への対策として、実態の解明や違法行為の取締りの強化等の取組みを進めている。</p>
島津委員	山形駅前での防犯対策はどうか。
参事官(兼)生活 安全企画課長	防犯対策の一つとして街頭防犯カメラがある。街頭防犯カメラの設置状況は、令和4年3月末現在、県及び21の市町村において計107ヶ所、202台が設置されている。その中で山形駅周辺については、警察本部が山形駅東口に7台設置し、その他に山形市が山形駅西口広場や地下道等に設置している。
島津委員	防犯カメラを活用した違法行為の取締り状況はどうか。
参事官(兼)生活 安全企画課長	<p>認知症高齢者の行方不明の届出を受けた場合や、子どもや女性に対する声掛けなどの事案の届出を受けた場合に、行為者や車両を特定するため、街頭防犯カメラの画像データを確認するなど活用をしている。</p> <p>また、山形駅東口に設置している街頭防犯カメラの画像データを事件の裏付け捜査に活用した事例もある。</p>
島津委員	ポリストリップルアイとは何か。
人身安全少年課 長	高度警察情報通信基盤システムの略称であり、民間の通信事業者回線を利用したスマートフォンやタブレット型のデータ端末で構成されるシステムである。ポリストリップルアイには電話機能、映像伝達機能、翻訳機能などが備わっており、現在、警察では約660台を保有し、事件や事故の現場を始め、災害対応などに活用している。

発 言 者	発 言 要 旨
島津委員	普及率はどうか。
人身安全少年課長	普及率という形では把握していないが、街頭活動を行う地域、刑事、生活安全、警備等の各部門に配分している。
島津委員	学校給食における米粉の活用状況、学校給食会での取組状況はどうか。
保健・食育主幹	米粉利用促進事業については、農林水産部の事業として学校給食会ではなく市町村に直接通知し、市町村で使用するかどうかを決め、使用した実績を県に補助金申請する形となっている。
鈴木委員	小学校における英語教育の状況はどうか。
義務教育課長	小学校3、4年生は、外国語活動として、週1コマ授業があり、5、6年生は外国語科という教科として、週2コマ授業がある。
鈴木委員	小学校の英語専科の教員とはどのような教員か。
義務教育課長	英語専科の教員は、各小学校で外国語活動や英語科を専門的に受け持つ教員である。1週間のうちに、24コマ担当すること、一定以上の英語の資格を持っていることが要件である。
鈴木委員	英語専科教員の配置の考え方はどうか。
教職員課長(兼)働き方改革推進室長	国の加配教員を活用し配置している。各学校からの要望に沿って、大規模校に配置しているほか、複数校かけ持ちという形で小規模校にも配置している。
森田委員	自動車運転免許に係る運転技能検査の概要はどうか。
参事官(兼)運転免許課長	運転技能検査は自動車の運転に関する実技検査のことである。75歳以上で運転免許の更新を希望している人のうち、過去3年以内に一定の違反歴のある人が受験を義務づけられ、加齢に伴って生ずる認知機能以外の身体機能や運転技能の低下が、自動車の運転に及ぼす影響を確認するための実車による検査である。なお、この受験対象者について、令和4年度は約2,500人を見込んでいる。
森田委員	サポートカー、サポカー限定条件付き免許の概要はどうか。
参事官(兼)運転免許課長	サポートカーは衝突被害軽減ブレーキや加速抑制装置等の安全運転を支援する先進技術を搭載した車両のことであり、サポカー限定条件つき免許とは、運転者自身の申請に基づき、運転できる車両をサポートカーに限るとする条件を付与した運転免許証のことである。
森田委員	運転免許制度に係る新制度について、高齢者への周知状況はどうか。
参事官(兼)運転免許課長	警察庁において全国的に広報活動を行い、周知を図っている。また、県警察としても、高齢者の交通安全講習会のほか、県警のホームページや、

発 言 者	発 言 要 旨
森田委員	<p>報道機関等を通じた周知に努めている。</p> <p>サポートカー機能が付いていない古い車を改造して、サポートカー機能を付けた車はサポートカーとして認められるのか。</p>
参事官(兼)運転免許課長	<p>法律上は、後から機能を付け足した車に関しては、サポートカーとしては認められない。サポートカーとして公表されている車以外は、サポートカーとは認められない。</p>
森田委員	<p>4月1日から始まる安全運転管理者によるアルコールチェックの義務化の内容についてはどうか。</p>
参事官(兼)交通企画課長	<p>4月1日から、運転の前後に運転者の状態を目視等で確認することにより、運転者の酒気帯びの有無を確認・記録し、その記録を1年間保有することが義務づけられた。</p> <p>また、今年の10月1日からは、運転者の酒気帯びの有無の確認を、アルコール検知器を用いて行い、アルコール検知器の保持が義務づけられることとなる。</p> <p>周知について、テレビやラジオ番組での説明、山形新聞で特集記事を掲載し、県警察のホームページにも掲載した。</p> <p>また、山形県安全運転管理者協会を通じ、加盟事業所に広報のチラシをメール送信して周知し、安全運転管理者の法定講習会において説明をすることにより、指導周知を図っているという状況である。</p>
今野副委員長	<p>女性警察官の採用について、県の基本的な考え方、配置状況等の現状、現在の課題はどうか。</p>
理事官(兼)警務課長	<p>基本的な考え方としては、社会情勢の変化とともに、社会の価値観が非常に多様化しており、DVストーカーなど女性が被害に遭うような事案も増えていることから、きめ細かく対応できる女性警察官を増やしていきたいと考えている。</p> <p>配置については、現在女性警察官を206名採用しており、警察本部と全警察署に配置している。部門的にも全部門に配置している状況である。</p> <p>女性警察官の課題としては2点認識しており、1点目は警察官を希望する応募者の減であり、もう1点は退職である。特に結婚や出産などのライフイベントに伴って退職する警察官をなるべく減らしたいと考えており、具体的な対策として、例えば採用に関しては、採用案内パンフレット、ホームページ、説明会、動画配信サイト等で女性警察官の活躍の具体例を幅広く紹介をして、女性も活躍できるというイメージを持ってもらえるように工夫している。</p> <p>また、実際に女性警察官として採用されて間もない若い警察官を特任リクルーターに指定し、大学や高校など広範囲にアプローチをして女性警察官にならないかということで勧誘をしている。</p> <p>退職に関する対策としては、育児休業や時短勤務、当直を免除する等の制度の浸透を図っており、結婚、出産、育児に関する退職は減ってきている。</p> <p>また、女性の昇任意欲の向上についても課題であり、対策として、昇任意欲を向上させ女性幹部を多数輩出するための研修会の開催、或いは昇任</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>試験の受験資格などについて、育児休業中の期間を除かないで通算した期間とする等、制度面を改善し、様々な部門で活躍できるよう支援をしている。</p>
<p>今野副委員長</p>	<p>宿日直業務に関する施設整備について、女性に配慮した対応はどうか。</p>
<p>理事官(兼)警務課長</p>	<p>全警察署、全交番に女性専用トイレがある。シャワー施設は9警察署にあり、未整備の5警察署については時間帯を区別して女性が使用する時には男性は使用しないこととしている。休憩室も全警察署に女性専用の設備を設置している。</p>
<p>今野副委員長</p>	<p>高校生の通学手段の状況はどうか。</p>
<p>高校教育課長</p>	<p>高校生の通学手段としては、自転車、JR、バスが多いと認識している。冬季間、雪が降った時などは、家族が自家用車などで送迎している場合も多く、家族の負担が増していることは感じている。</p> <p>高校受検にあたって志願校を選択する際は、高校の立地場所や、通学手段も大きな要素として検討しているものと認識している。県教育委員会では、地域性によって、学びの機会が失われることのないよう、様々な学科を持つ学校を学区ごとに配置している。生徒は、交通の利便性も含めて、それぞれ学校の特色を考慮しながら高校を選択し、各自の状況に合わせて通学手段を選択しているものと認識している。</p> <p>また、小規模校等では、地元自治体から通学手段の確保や通学費用の支援を受けている高校も数多くあり、大変ありがたく思っているところである。高校生の通学手段の確保ということに関しては、高齢者の交通手段等地域全体の交通の課題でもあると捉えており、機会を捉えて、自治体の関係者、民間事業者と意見交換等しながら連携を図っていきたい。</p>